旭医大達第１７７号
令和３年１２月２１日

旭川医科大学病院諸料金規程の一部を改正する規程を次のように定める。

旭川医科大学長
学長職務代理　理事　松野　丈夫

旭川医科大学病院諸料金規程の一部を改正する規程

旭川医科大学病院諸料金規程（平成 16 年旭医大達第 53 号）の一部について，下表右欄（「現行」欄）を同表左欄（「改正案」欄）のように改正する。

※下線部分は，改正箇所を示す。

<table>
<tr><th>改正後</th><th>現行</th></tr>
<tr><td>（略）
附　則
この規程は，令和 3 年 12 月 21 日から施行し，改正後の別表 1 は，令和 3 年 12 月 6 日から適用する。

別表
1　保険適用外の料金
<table>
<tr><td>区分</td><td></td><td>金額</td></tr>
<tr><td>（略）</td><td>（略）</td><td>（略）</td></tr>
<tr><td>処置料等</td><td>（略）
生体腎移植における組織適合性試験
(1)　HLAタイピング検査
(2)　HLA抗体スクリーニング検査
(3)　HLA抗体同定検査（Class I）</td><td>（略）

16,610
10,780
24,970</td></tr>
</table>
</td><td>（略）

別表
1　保険適用外の料金
<table>
<tr><td>区分</td><td></td><td>金額</td></tr>
<tr><td>（略）</td><td>（略）</td><td>（略）</td></tr>
<tr><td>処置料等</td><td>（略）
生体腎移植における組織適合性試験
(1)　HLAタイピング検査
(2)　HLA抗体スクリーニング検査
(3)　HLA抗体同定検査（Class I）</td><td>（略）

16,610
10,780
24,970</td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

	(4)　HLA抗体同定検査（ClassⅡ） 立会い分娩に伴う検査（新設） （略）	21,010 12,100（新設） （略）
（略）	（略）	（略）

（略）

【改正理由】
立会い分娩実施時に行う，立会者の新型コロナウイルス抗原検査（立会い分娩に伴う検査）の自費料金を設定するため，所要の改正を行うものである。

	(4)　HLA抗体同定検査（ClassⅡ） （略）	21,010 （略）
（略）	（略）	（略）

（略）